

御嵩町投票区再編（案）に関する パブリックコメントについて

案件名	御嵩町投票区再編（案）
募集期間	令和2年4月10日（金）～令和2年4月30日（木）
問合せ先	御嵩町選挙管理委員会事務局（総務防災課行政管財係内） T E L : 0574-67-2111（内線 2208） F A X : 0574-67-1999 E-mail : soumu@town.mitake.lg.jp

1. 概要

御嵩町選挙管理委員会では、平成5年の見直しから約27年が経過した当町の投票区について、人口動態や社会情勢の変化、投票所のバリアフリー状況、期日前投票制度の定着や共通投票所制度の創設等の選挙制度の改正等に対応した、「適正な投票区」への見直しを検討することとし、委員会で協議を重ねてきました。

このたび、それらの協議結果をとりまとめ、「御嵩町投票区再編（案）」を作成しましたので、この案を公表し、皆さまからのご意見等を募集します。

2. 意見を募集する資料

御嵩町投票区再編（案）

3. 公表の場所

- ①御嵩町ホームページ
- ②御嵩町選挙管理委員会事務局（御嵩町総務防災課の窓口）
- ③各出張所（上之郷、中、伏見）の窓口

4. 意見の提出様式

意見記入用紙（ホームページ内）又は任意様式

5. 意見の提出方法

令和2年4月30日（木）【必着】までに、案件名（※）、住所（※）、氏名（※）、年齢、連絡先（電話番号、メールアドレス等）、ご意見を記入の上（※必須項目）、次のいずれかの方法で提出してください。

- ① 持参：御嵩町選挙管理委員会事務局（総務防災課の窓口）、各出張所（上之郷、中、伏見）の窓口（開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで）
- ② 郵送：〒505-0192 可児郡御嵩町御嵩 1239 番地 1
御嵩町選挙管理委員会事務局 宛て

③ FAX：0574-67-1999（代表）

④ E-mail：soumu@town.mitake.lg.jp

※必須項目（案件名、住所、氏名）の記載がない場合、受付できない可能性がありますので、必ずご記入ください。

※口頭や電話でのご意見は受け付けません。

※ご意見に対しての個別の回答は致しませんので、予めご了承ください。

※ご提出いただきました個人情報については、投票区再編に関する業務以外の目的に使用することはありません。